

とさしみず 市議会だより

Tosashimizu City



第134号
2025.8.1



足摺岬を颯爽と駆け抜けるチャリダー

6月 会議

○6月 会議の概要	2
○議案等の議決結果	3
○一般質問（要旨）	4
○委員会の審査内容（抜粋）	12
○議会報告会の結果報告	15
○議長の活動報告	19
○議会日誌	20



R7.6.9
議会再開日



R7.6.25
議会散会日

議会再開日及び散会日の様子は
こちらから御覧いただけます



一般会計補正予算案を修正可決!!

電力の小売事業に参入するための自治体
新電力会社設立へ向けたコンサルタント
会社への委託料2178万円を削除

6月会議の概要

6月会議は、6月9日に再開し、審査期間を6月9日から6月25日までの17日間と決定し、市長から報告4件・議案5件が提出されました。

第1日目は、議案第30号「工事請負契約の締結について」が先議され、宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事（建築主体工事）は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案質疑は6月16日に1人の議員から地域再エネ運営体制構築事業について行われ、一般質問は、6月16日から3日間行われました。国保税、市民文化会館の改修、地域みらい留学、高齢者介護、遍路道の公衆トイレ、水産振興、基幹業務システムの標準化、高齢者補聴器購入補助金など、8人の議員が質問戦を展開しました。

また、19日には、委員会条例の一部改正案が議会運営委員会から提出され、同委員の定数を6人に改正。市長提出の議案4件を所管の委員会に付託しました。

最終日は、各常任委員会から審査結果の報告後、議案第26号の一般会計補正予算案を減額する修正案が議員から提出され、採決の結果、議案第26号は賛成多数で修正案が可決、第26号の修正部分を除く原案、その他の議案については、全会一致で原案のとおり可決しました。

議会運営委員会に付託された「土佐清水市議会議員定数削減に関する陳情」については、慎重な審議を要するため、陳情の審査期限延期申出書が新谷委員長から議長に提出され、議会運営委員会の申出のとおり審査期限を延期することに決定しました。

また、市長から人事案1件が追加提出され、採決の結果、全会一致で同意しました。さらに議員から、市議会議案（意見書）2件が提出され、採決の結果、それぞれ賛成多数により原案のとおり可決し、令和7年土佐清水市議会定例会6月会議を散会しました。

人事案件

人権擁護委員

門原 和光 氏

（栄町）再任

意見書

次の意見書を
関係省庁等に
提出しました

○国民健康保険に対する国
庫負担の増額等を求める
意見書

○消費税減税、インボイス
制度廃止でくらしと営業
を守る意見書

議案等の議決結果

会 議	番 号	件 名	議決結果
6 月会議	報 告 第 3 号	専決処分した事件の報告について（市営住宅使用料債権の放棄について）	—
	報 告 第 4 号	専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）	—
	報 告 第 5 号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）	—
	報 告 第 6 号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	—
	議 案 第 2 6 号	令和 7 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 1 号）について	修正可決
	議 案 第 2 7 号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 2 8 号	土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 2 9 号	土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 3 0 号	工事請負契約の締結について	原案可決
	諮 問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同 意
	市議会議案第 3 号	土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	市議会議案第 4 号	国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書の提出について	原案可決
	市議会議案第 5 号	消費税減税、インボイス制度廃止でくらしと営業を守る意見書の提出について	原案可決

賛否の分かれた議案

番 号	件 名	坂下文宏	新谷英生	形岡弘士	谷口佳保	弘田 条	武政健三	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋	前田 晃	浅尾公厚	永野裕夫	議決結果
議案第 26 号	「土佐清水市一般会計補正予算(第 1 号)について」に対する修正案	○	○	×	○	×	○	×	○	議長	○	○	×	修正可決 (賛7、反4)
市議会議案 第 4 号	国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書の提出について	○	○	○	×	○	×	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛9、反2)
市議会議案 第 5 号	消費税減税、インボイス制度廃止でくらしと営業を守る意見書の提出について	○	○	○	×	○	×	○	○	議長	○	×	○	原案可決 (賛8、反3)

一般質問



前田 晃

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 国保税の引下げに 関わって

(議員)

本市では令和7年度から国保税を引き下げることになったが、その理由と内容は？

(市民課長)

令和2年度の国保税率引上げ以降、黒字が継続し基金が増え続けていることに對して、令和12年度の国保税率統一以降は基金を財源として本市独自の活用ができなくなるため、基金を被保険者に還元するために税率を下げることにした。

国保税のうち医療分の所得割税率を8・2%から6・2%(△2%)、均等割を31000円から20000円(△11000円)、平等割を26000円から15000円(△11000円)

2 市営住宅の管理・ 運営に関わって

(議員)

本市の市営住宅の入居には2名の連帯保証人が必要とされているが、その理由は？

(まちづくり対策課長)

滞納家賃の納付。また連帯保証人の死亡や転居の場合などで新たな保証人を探すのに時間を要することから2名としている。

(議員)

国交省は、「保証人を公営住宅の入居の前提にすべきでない」として、保証人の要・不要の検討を自治体

に通知している。これを受けて県営住宅ではすでに保証人を不要としており、家賃の収納率にも変化はないという。

入居希望者には高齢者や単身世帯が多く、保証人探しに苦労しており、もし保証人が確保できないために市営住宅へ入居できないとなると、低額所得者への住まいを保障する市営住宅の目的から大きく外れてしまうことになる。連帯保証人を不要とすべきではないか？

(まちづくり対策課長)

国交省通知を受けて、市内での協議や他市町村との意見交換等を行った中で変更するに至っていないが、過疎化・高齢化が著しく進み、特に単身の身寄りのない高齢者の増加により連帯保証人を確保することが難

しくなることが想定されることから、現在、連帯保証人の在り方を変更することを検討している。

(議員)

畳・ふすま等の退去時の修繕費を入居者負担として
いる理由は？

(まちづくり対策課長)

市営住宅は、家賃が低い代わりに、日常的・自然に損耗する修繕費は、入居者が負担することが通例として認識しており、特約条項として条例化している。

(議員)

賃貸借契約のルール(民法第621条では、借主(入居者)が故意や過失で建物に損傷を与えた場合は、退去時に修復し元の状態に戻す義務があるとされているが、通常の損耗や経年変化については借主は原状回復義務を負わず、その修繕費用は貸主(市)の負担とされている。特約により入居者との合意があるとしても、民法との整合性が問題となる。

通常の使用や経年変化による畳・ふすま等の修繕については、その費用の全額、

あるいは敷金額を超える超過分は、市の負担とすべきではないか？

(市長)

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して提供するものである一方で、現在の条例では退居の際にはある程度の負担を要することになっている。

この条例は、幡多郡の自治体で足並みをそろえてきた経過もあり、その意向も聞きながら検討したい。また畳の表替えやふすまの張替え等が、必要なのか否かも検討したい。



市営住宅

一般質問



弘田 条

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 市民文化会館

改修について

(議員)

照明設備LED化について、年間の計画内容について聞く。

(生涯学習課長)

令和6年度から令和8年度の3年間で実施する。令和6年度は工事請負額1694万円を支出し、舞台照明の第1、第2ボイダライイトLED化を実施。令和7年度、令和8年度は、第1、第3サスペンションライト、ホリゾントライト、客席ダウンライトなど、照明の制御に係る操作卓の更新等一式を2か年で一括実施することとしており、予算額は令和7年度で1億7118万4千円を計上、令和8年度は2億2369万6千円の計上を予定している。



市民文化会館

(議員)

その他の改修について、現在洋式化されていないトイレを洋式化してほしい。客席の通路から前のイスを高齢が疲れなく座れるよう取り替えてほしい。

(生涯学習課長)

会館建設以降、来場者の要望、利便性向上のため、徐々に洋式化してきた。今後も予算の範囲の中で可能な限り対応していく。ホールの方客席の改修については、今後発生が予想される地震災害時等に備えホール天井部分の改修など大規模な修繕を早期に実施する必要がある、ただちに改修することは困難である。

しかしながら、引き続き来場者が快適に利用していただけるよう、意見や要望については、施設を管理する指定管理者とも十分に情報共有し、改善について検討していく。

2 森林環境譲与税

について

(議員)

これまでの取組を聞く。

(農林水産課長)

活用事業として、代表的な取組として「森林を守る担い手育成事業」「木ととも子どもの成長を見守る事業」「森林経営管理制度」「めぐみの森づくり推進事業」など行ってきた。

(議員)

譲与税を活用した山の整備について聞く。

(農林水産課長)

市内の森林面積が2万2743ヘクタールあり、そのうち市有林が1436ヘクタールある。直近10年で整備した面積が約163ヘクタールで約11%の整備率となっている。

(議員)

今後山の整備に努めてほしい。



森林を守る担い手育成事業



行者山を望む

一般質問



新谷 英生 議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 清水高校の地域 みらい留学について

(議員)
清水高校での給食提供はできないか。提供に当たっての課題は。

(こども未来課長)

中学生へのアンケートでは、給食希望率が学年が上がるほど低調になる結果が出た。給食提供には複数年契約や増額費用、事務作業など多くの課題がある。

(議員)

来年度の留学生の受入れに向けて、説明会等の予定は。

(こども未来課長)

6月にオンライン説明会、6月～7月と東京・大阪での対面説明会、8月には清水高校でのオープンスクール等を開催し、全国から生徒を募集していく。

(議員)
地域みらい留学での清水高校への留学、進学の生徒数の目標は。

(教育長)

地域みらい留学の生徒宿舍は25名(男子12、女子13)収容。年間最大8名程度の留学生受入れを計画。希望者多数の場合は選抜となるが、将来的には下宿制度や宿舍増築で受入拡大を検討する。

(議員)

宿泊型多文化共生コミュニティ施設の高校生の宿舎について内容等は。

(教育長)

高校生の宿舎は女子13名・男子12名が収容可能となっている。個室のほか、プライバシーに配慮した相部屋もあります。セキュリティはキーは玄関、2階出入口、各部屋と3重に管理。体調不良時は職員や協力

市民、病院と連携して対応する予定で、年内には詳細なケア体制を確立する。

(議員)

地域みらい留学への意気込みを問う。

(市長)

清水高校存続と地域活性化のための重要施策で、関係人口増加を通じて長期的な地域貢献を期待する。市は全力で取り組んでいくので、市民の理解と協力をお願いしたい。

2 ジオパーク活動の 振り返りと再認定へ 向けて

(議員)

ジオパークの取組の一つ、ジオサイトについて市民の認知度をどのように考えているか。

(観光商工課長)

土佐清水ジオパークは、

市全体を対象として53か所のジオサイトを登録しHPで公開している。

本市全体がジオパークであり、個々のサイトの認知度向上というよりは、ジオガイドや関係団体が実施する各種勉強会や保全活動等を通して、ジオパークの関心を高め、ジオパークの中で生活する認識・実感のため、イベントや市民公開講座などを継続することが、大事と考えている。

(議員)

ジオパーク活動の経済効果を聞く。

(観光商工課長)

ジオパーク活動の経済効果には、ジオツアー販売や竜串ビクターセンターでの体験・イベントによる誘客や滞在時間の延長が含まれる。

昨年の地震の影響で売上げが減少したが、既存ツアーの改良や新たな団体向けツアー造成を通じて、今後も効果拡大を期待する。

(議員)

ジオパーク活動と本市の観光産業との連携運動をすべきではないか。

(観光商工課長)

観光商工課内に推進係を配置し、連携・連動した取組はできていると思っている。ジオツアーは、観光客が参加しやすい仕組みづくりが必要であり、課題解決のためにも、新たに9名のガイドが誕生したので、今後はガイド組織と協力しながら人材育成を行っていく。

(議員)

四国ジオパークサミットを開催してはどうか。

(観光商工課長)

日本ジオパークネットワーク(JGN)では毎年地域ごとの研修会が実施され、2023年の本市開催には40人ほどが交流した。特に四国内の室戸、西予、三好の各ジオパークとは情報交換や合同イベントを行い、引き続き交流を図る。



爪白海岸

一般質問



吉村

政朗

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 高齢者介護について

(議員)

第9期の介護保険事業計画の「サービス系列別受給率の比較表」によると、施設サービスや居住系サービスの受給率は、国や県と比較してそれほど変わりがないが、在宅サービスの受給率が極端に低くなっている。要因として介護予防の充実や生活支援が定着していることなどを挙げている。

その一方で事業廃止や休止をする事業所があったため、十分にサービスを利用できていない可能性があるとしている。事業休止などに追い込まれる大きな要因は介護職不足(特にヘルパー)にあると思うが?

(健康推進課長)

介護サービスの受給率の低さについては、介護保険料と密接に関係している。



平成27年以降、介護保険料が4850円に据え置かれている要因は、介護療養病床の廃止や介護予防に重点を置いた取組の成果であると考えている。

一方、介護人材不足等の理由から、休止・廃止する事業が出てきており、利用できるサービスがないことが受給率の低さや給付費の抑制の要因となる懸念がある。今後、介護人材不足による事業規模縮小、受入抑制や休止・廃業など、厳しい局面に入ってくると考えている。

2 地方公務員の兼業・副業について

(議員)

5月29日付の高知新聞に「安芸市職員、副業で農業支援」という記事が載っていた。内容は安芸市が農業分野への人手不足解消に向け、副業の許可基準を規定し、希望する職員を農家につなげる取組を始めたとの記事だ。本市も各分野において人手不足になっている。特に介護職の人員不足は大変深刻な状況だ。

許可基準を明確にすれば、副業を認めることができるのか?

(総務課長)

結論として今後、土佐清水市職員が副業を行うことは可能だ。

(議員)

市職員で初任者研修を受講し、ヘルパーとして地域

に貢献したい人がいたら、働くことができるのか?

(健康推進課長)

市長が許可を出せば兼業が可能であるので、運用について検討していく。

(市長)

国からの通知等に基づき導入に向けて所管課と協議したい。

3 インバウンドに

つな

(議員)

インバウンドの増加により、観光客の宿泊施設に対する多様化が進んでいる。本市においても空き家をリノベーションしたゲストハウスの取組が進んでいるが、市として民泊のモデル事業として、窪津などの取組を後押しすべきと考えるが課長の見解を聞く。

(観光商工課長)

窪津地区の取組についてこれまで積極的な支援は行っていないが、経営戦略など県のバックアップが受けられるよう土佐清水市として申請し採択されている。今後も要望等があれば、



窪津地区

できる限り支援していききたい。

一般質問



坂下

文宏

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 遍路道の公衆トイレの設置について

(議員)

お遍路さんの本市への経済効果について聞く。

(観光商工課長)

お遍路さんの年間参拝者数は約10万人から20万人と言われており、増加傾向で、仮に参拝者数を10万人とすると、8億円以上の経済効果になる。

(議員)

お遍路さんのための公衆トイレを松尾地区に設置はできないか。

(観光商工課長)

公衆トイレの設置は、数千万円の費用が必要で財政的に難しい。

(議員)

旧松尾小学校体育館のトイレを利用する際、体育館の雨漏りによるひさしの落下があり危険なので修理できないか。

(総務課長)

現場を確認した上で、前向きに検討する。



旧松尾小学校体育館

(議員)

旧松尾小学校体育館は二次避難所になっており、地区の人たちが日常的に使用しているので雨漏りの修繕とトイレの洋式化をしてはどうか。

(市長)

お遍路さんの経済効果は認識している。おもてなしや利便性を考えれば、旧松尾小学校体育館の雨漏りの修繕とトイレの洋式化は、

2 今ノ山風力発電

計画について

(議員)

3月会議の質問で、住民説明会の開催は夏頃に行う予定との事業者の回答だったが予定どおり開催するのか。

(市民課長)

事業者は、8月頃を目途に近隣の区長に現時点の説明を実施し、行政や議会にも説明する。そして会社協定が整えば、年内に今後の進め方について関係機関に説明することだ。

(議員)

事業者の説明や幡多林業事務所への確認でジオサイト内の保安林伐採とボーリ

ング調査が実際に行われた事実が明らかになった。この今ノ山ジオサイトの自然環境をどのように保全していくのか市長の見解を聞く。

(市長)

ジオサイト内の保安林伐採が確認されたので、今ノ山の自然環境を保全していく上ではよろしくない。事業者には生態系に影響の出るような保安林伐採等はないよう要望していく。

3 鳥獣被害防止対策

について

(議員)

鳥獣被害防止対策と被害の現状について聞く。

(農林水産課長)

鳥獣ごとに報償金を設定して鳥獣の捕獲をしている。侵入防護柵設置への補助もしている。また国の補助金を活用して捕獲檻を毎年3個購入している。過去3年間で防護柵を33地区に設置してきた。

しかしハクビシンによる被害やイノシシ、サル被害が増加していて、全種類の鳥獣の被害が増加傾向に

あり、積極的な対策が必要になっている。

(議員)

これからの鳥獣被害防止対策について、市独自の報償金制度にウサギを追加してはどうか。サルの被害にあつて、米作りをやめるという話を聞くが、サルの被害対策について何か策はないのか。

(農林水産課長)

猟友会にウサギ被害の相談があり、今後相談が増加するなら報償金項目への追加を検討する。三原村が県の補助事業で、サルにGPSを取り付けて行動範囲を把握し、捕獲調査を実施している。事業成果と県補助の継続が見込まれるなら積極的に活用したい。

(議員)

サル被害への対策に思い切った予算化ができないか。

(市長)

三原村が実施している事業の成果が大きいなら積極的に導入したい。予算措置が必要なら、担当課と協議して議会に予算計上する。

一般質問



形岡 弘士

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 水産振興について

(議員)

さかなのまち土佐清水を考える連携協議会の概要3回目の協議会での協議内容を問う。

(農林水産課長)

清水の新鮮な魚を提供するための方法を検討し、特殊な氷（ハイブリッドアイス）を使用した冷凍技術から鮮度保持し、超低温で冷凍保管する方法で実証実験や試食を行うこととしていた。令和7年2月26日に特殊な氷を使用し鮮度保持したまま、超低温でサバを冷凍保管。令和7年3月26日に3回目の協議会を開催しサバの試食を行った。

(議員)

3回目の協議会の5W1Hについて問う。

(農林水産課長)

協議会は、令和7年3月26日に足摺黒潮市場にて試

食会という形式で開催。大敷組合、飲食事業者、ホテル事業者の方々に参加していただきアンケート調査を実施し今後の取組に活用する。

(議員)

水産振興について、次の世代に継承していくための漁師の担い手不足を解消する良いアイデアはないか。

(農林水産課長)

一般社団法人高知県漁業就業支援センターが設立されており、センターから本市には研修生として現在2名が研修している。

また、令和6年度に本市の特産であるメジカの入札の電子化及び各市場へ自動計量システムを導入して電子化することで作業を軽減し、転記ミスを防止し、省力化・省人化を図るなど、本市としても漁協のスマート化の取組に支援を行っている。

2 崩壊寸前の建物について

(議員)

市街地にある危険性の高い建物について、いつ崩れ落ちて市民の方に被害が及ぶか分からない状況を認識しているか？災害に備えて、早急な対応を要請する。

(危機管理課長)

近隣住民の方や地区長から相談を受けており、市としても認識している。所有者の特定は行っているが、個人や会社財産であった建物について法的に権限のない市が手を加えることが難しい状況となっている。顧問弁護士に相談して何らかの対策を講ずることができないかを検討している。

(議員)

以前、本町旧冷凍事業所の異臭騒ぎがあったが、異臭騒ぎの原因と倒壊した場合の安全性を問う。

(消防長)

平成26年11月6日に発生したアンモニア漏洩事故は、アンモニアが建物内のタンクに残っていたことが原因。

事件発生後は各関係機関の協力のもと応急処置を行い、愛媛県松山市の冷凍設備業者により同年12月9日～16日までに全ての各機器内のオイルやアンモニア等の回収を完了している。

建物倒壊時に有害物質の発生する恐れはないものと思われる。

(議員)

本市において災害時に特殊な危険性が見込まれる箇所について問う。

(消防長)

土佐清水管内では62件の危険物施設があるが、このうち南海トラフ地震津波浸水区域内になる箇所が43件となっている。一般の建物より耐震性・耐火性に優れた構造だが、必ずしも安全性は100%のものではない。

3 令和7年度の計画について

(議員)

中央町火災跡地について今後の計画を問う。

(市長)

アンケート調査を実施し、アンケート結果に基づき日常的には住民の集いの場としての機能を備え、必要に応じてマルシェやイベント等ができる多目的広場として活用する。令和8年度に工事を行い、完成次第施設の供用を開始する予定としている。本年度から並行して施設の運営形態についても協議・検討を行っていく。



中央町多目的広場整備予定箇所

一般質問



谷口 佳保

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 行政デジタルの標準化とオンライン申請の拡充について

(議員) マイナポータルからオンライン申請がどのくらいできるか。

(企画財政課長)

「びったりサービス」の状況は、昨年の質問以降、新たに22種類の行政手続が利用できる。

(議員)

若い世代や子育て世帯の多くが「住む場所」を選ぶ際、行政サービスの利便性やスマホで完結する手続の有無を重視する時代。住民票の取得、保育園の申請、子育て支援の手続等がスマホ一つでできる自治体と、

平日に役所へ足を運ばなければならぬ自治体では、「暮らしやすさ」「働きやすさ」「住み続けたいと思える安心感」が大きく違う。デジタル化は『若者の定住促進』や『移住の決め手』にもなり得る未来への投資。昨年の質問以降オンライン手続の整備はさらに増えているか各課に問う。

(福祉事務所長)

昨年の6月会議後に設定を行い児童手当の申請及び児童扶養手当の現況届の事前提出が申請手続等を行うことができる状態。

(健康推進課長)

母子健康手帳の交付や、妊娠及び出産に係る助成金の手続や健診の対応など伴走型支援を行う必要があり公開してなかったが近日中

に公開する。介護保険の認定申請の手続は今年3月に行えるようになった。

(こども未来課長)

現在申請書等の精査を行い保育所入所手続や現況届等の手続についてオンライン申請ができるよう準備を進めている。今月中(6月)には、公開予定。

(危機管理課長)

応急仮設住宅の入居申請、応急修理の実施申請、障害物撤去の実施申請等も含め検討している。

(議員)

地方自治体のシステムの仕様をそろえる「標準化」事業について移行期限は最大で5年間延長可能となったが本市の状況について問う。

(総務課長)

当初の20業務に滞納管理を加えた21業務を令和7年度中に完了する予定。



(議員)

今後、本市はある一定人口が減り続け、高齢化が益々進む。近隣市町村はもちろん、高知県内全体、全国的にも同じ難題に直面す

る。今後避けて通れない課題であることは間違いない。

どの業種も人手不足。市役所だって職員不足に悩まされている。採用試験の募集をかけても昔のようにたくさんのお申込みがある状態ではない。

少ない人数で住民サービスを低下させることなく維持していくにはこれまで手書き入力していたもの、郵便送付していたもの等のデータ管理をデジタル化することで「手間を減らし、時間を生み出す」。

そのことでこれまで2人でしていた業務が1人でできるようになる。もしくは3人でしていた業務が1人でできるようになる。行政の抜本的な変革の時。デジタルを活用して生き残れるかどうかの時でもある。

猶予期間は「止まってよい時間」ではなくしっかりと準備を進められる大切な時間。「今だからこそ動く」ことが、未来への備えであり、市民サービスの質を高める鍵になると考える。

一般質問



武政 健三
議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 高齢者補聴器

購入補助金について

(議員)

補聴器が必要な中等度難聴の方で、満65歳以上非課税の方へ補聴器購入費上限5万円を支給する「高齢者補聴器購入補助金」、令和5年度からの予算と実績は？

(健康推進課長)

年間予算30件に対し令和5年度実績が16件、令和6年度実績が8件、令和7年度5月末時点で5件の実績。

(議員)

非常にもったいなく残念。難聴で声が聞きにくくなり、脳に音の入力が少なくなると、脳の萎縮が進み認知症になる危険度が高いというアメリカのフランク・リン博士のデータ結果が出ている。市の広報やホームページでの告知だけではなく、

理解しやすいチラシを作成して区長場やいきいきサロ

ンなど、お年寄りが集まる場所に貼らせていただいたりして、認知症予防になる補聴器に補助金が出ることもしっかり周知ができるよう、ぜひ検討をお願いする。補助対象を住民税非課税の方だけではなく、65歳以上の方全員に拡充できないか？

(健康推進課長)

要件緩和に伴う申請件数が予測できないことから、今年度の実施状況を見ながら検討する。

(議員)

私も40歳の時に耳を壊してしまったが、耳が聞こえにくいということは、雑音がある場所では聞き取りがしにくく、何を喋っているのか理解できにくい。本当に辛い苦しいことです。今はこの補聴器のおかげで会

話ができやすくなっているが、眼鏡と違い補聴器の

値段はすごく高すぎる。全国の補聴器購入補助を

実施している自治体の約2割が18歳以上が対象で、働き盛りの方にこそ必要と考えるが、年齢制限の拡充ができないか？

(市長)

財源及び各自治体の動向も参考に今後検討をする。

2 好調のふるさと納税

について

(議員)

ふるさと納税は5月末現在で昨年対比、寄附件数が3倍、金額では5倍に増えていると聞くが好調の原因は？

(観光商工課長)

運営支援業務を委託している(株)ふるプロの指導のもと、事業者との定期相

談会や訪問相談を重ねスキルアップができています。今年度から(株)ふるプロの職員1名が毎月5日間程度観光商工課内に常駐、あらゆる支援をしていただいている。

(議員)

すべての生産者、経営者の皆様にとって大きなビジネスチャンスですので、商品開発を進め6億円と言わず、もっと上を目指して頑張っていたきたい。

3 本市を訪れる

「観光客の視線」について

(議員)

伊豆田トンネルを抜けて本市に入り、わずか35秒の間に3つの看板があるが、施設紹介の固い文字だけの看板となっている。歓迎の気持ちを含めた温かい幡多弁の看板でお迎えができないか？

(観光商工課長)

おもてなしの心は大切なこと、旧水車ドライブインの敷地内の一番大きな看板を更新時に検討をする。

(議員)

観光客が本市に入り、初めて太平洋を感じることが出来る久百々集落東側の国道321号の直線付近を、海が見えるように木を伐採することはできないか？

(観光商工課長)

伐採費用及び処理費用が多額になることと、市内にはこのような場所が多く点在しているので現段階では伐採は考えていない。

(議員)

雄大な太平洋が売りの観光地なので、絶景の海が見えやすいように、ふるさと納税で稼ぎ伐採費用を捻出できるよう期待する。



国道321号の看板(市野瀬)

委員会等の 審査内容 (抜粋)

6月会議

予算決算常任委員会

令和7年度土佐清水市 一般会計補正予算 (第1号)について

◆教育費 自動車購入費 について

(委員)

購入車両の用途や想定している車種は。

(執行部)

車両は令和8年4月1日から休校となる足摺岬小学校の児童が、統合先の清水小学校へ登下校するためのスクールバスとして購入する予定。

定員は14人乗りの車両となり、対象車種が限られる

が、日産キャラバンマイクロバスやトヨタハイエースコミューター等を想定している。

また、車内置き去り防止装置やドライブレコーダーなどを装備する予定としている。

(委員)

児童の下校時間は低学年と高学年で時間差があるが、1台で賄えるのか。

(執行部)

現在も清水小学校へ通うスクールバスは、低学年・高学年も同じであり、下校時も1便で対応している。

(委員)

スクールバスのドライバーは確保できるのか。また、車両の納車時期は間に合うのか。

(執行部)

今年度、ドライバー不足で運行できなかったことは1便もないとのこと。納期については契約の段階でしっかりと守るよう要請していく。



スクールバス

◆官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築事業支援業務について

地域脱炭素を実現すると同時に、住民サービスの向上・災害時の住民の安全を指すため、自治体新電力会社を設立し、電力小売事業に参入する運営体制を構築することを目的とした地域再エネ運営体制構築事業に係る予算部分について、

委員から、委員長に対して修正案が提出されました。

(提出者)

本事業については地域のエネルギー自立やコスト削減、環境負荷の低減といった多くのメリットがあることには一定理解を示すものであるが、令和7年4月25日に環境省所管の補助事業に応募し、令和7年5月23日に事業採択の通知を受けたにもかかわらず、6月会議再開前の令和7年5月30日開催の産業厚生常任委員会において、所管事項の報告の機会があったが、執行部から本件についての報告は一切なかった。

本事業のような大きなプロジェクトについては、もっと慎重に、議会に対しても市民に対しても情報共有を図りながら段階的に事業を進めていく必要があると考える。

また、将来的に第三セクターを立ち上げる方針であることが事業説明に含まれ

ているが、その具体的な在り方、運営体制、財政的影響については、一切明らかにされていない。

数十年単位で続く可能性のある事業を進めるに当たり、第三セクターの経営や行政の関与の在り方自体が、今まさに市民から問われている最中であり、その総括もなされていない現状で新たに第三セクターの構想を打ち出すことは、市民の理解を得られるとは到底考えられない。

本事業の将来的な事業展開が、不透明な現在の状況では、我々、議員は市民に対し説明することができない。

よって、本事業に係る予算を議会として認めることはできないため、地域再エネ運営体制構築事業に係る経費2178万円を全額減額する修正案を提出する。

(審査結果)

採決の結果、賛成多数で修正案は可決するべきもの

と決定し、修正可決した部分を除く原案については、全会一致で原案のとおり可決するべきものと決定しました。

気になる用語

今会議で市長から提案のあった「官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築事業支援業務」とは

市と民間企業（再エネ事業者・地元金融機関）が共同出資する新会社の運営体制づくりや市内のエネルギー需要の調査等をコンサルタント会社に委託する費用を計上。

事業の目的は、市内公共施設等に再生可能エネルギーである太陽光発電システム及び蓄電池を整備し地域脱炭素とエネルギーの地産地消、そして南海トラフ

地震に備え避難所での避難生活を支える災害に強い電力供給体制を確立することにある。

具体的には、自治体新電力を立ち上げ電力の小売事業に参入し、日本で唯一電気の売買ができる市場であるJEPX（日本卸電力取引所）から電力を調達し、市内の公共施設に電力を供給し売電を実施。その際の売電価格は、現在の大手電力会社より価格を抑えたものとし、公共施設の電気使用に係る歳出抑制を図る。

この調達コストと売電額の差額が新電力の収益となり、これらを原資に、公共施設等に太陽光発電システムと蓄電池を順次整備する計画。

財源は、環境省所管の一般社団法人の補助金726万円を充当、一般財源を1452万円計上していた。

総務文教常任委員会

宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事（建築主体）を議会再開日に先議

議案第30号について、旧幡陽小学校を宿泊型多文化共生コミュニティ施設に改修する建築主体工事について、早急に工事請負契約を締結し、工事に着手する必要があるため、先議願いたい旨、執行部から要請があり、6月9日に先議しました。



旧幡陽小学校

工事請負契約の締結について

（執行部）

宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事について、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事に分れる分離発注工事となっており、令和7年5月28日にそれぞれ入札を行い、建築主体工事については地元業者が落札し、現在仮契約を締結している。

（委員）

機械設備工事については、入札の結果、低入札価格となり現在審査中ということだが、この件については、今後しっかりと審査を行い、対応するよう要請する。

議案第27号

土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）

公益財団法人全国市町村研修財団の全国市町村国際文化研修所へ派遣された職員の給与の支払いについて、これまでは派遣先である同法人で給与支払いを行っていたが、同法人の都合により、派遣元の自治体で給与の支払いを一旦行い、年度末にその全額を同法人から自治体に支払う方法に変更になったことにより条文を改正するもの。

現行では、土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の第11条の3に地域手当に関して規定し、同条第2項で支給割合を定めているが、東京都特別区内の地域手当の支払いのみ規定しているため、今回地域手当に関する規則を新規に作成し、同研修所の所在地であ

る滋賀県大津市を追加するもの。

(委員)

対象になる職員はいるのか。

(執行部)

総務課から1名派遣している。



JIAMは全国の自治体を担う人材の育成を行う総合的な研修機関です。

全国市町村国際文化研究所(滋賀県大津市)

委員会の活動報告

産業厚生常任委員会

「特別養護老人ホームしおさいにおける早急な施設設備の修繕及び今後の運営の方向性を早期に決断することを求める要望書」を市長に提出

3月4日、特別養護老人ホームしおさいの所管事務調査を行い、施設の整備や居室の状況などを確認するとともに令和6年度の決算見込み等について報告を受けました。

しおさいは、約50年にわたり本市の高齢者福祉の基幹を担っており、現施設は平成7年4月に新築移転し、約30年が経過しています。

施設内は職員の努力により清潔に保たれているものの修繕が必要な箇所が散見されており、委員会として

は、しおさい経営検討委員会において、健全な運営等について協議していることは承知しているものの、将来にわたって利用者の安心・安全な生活を提供できるように施設の大規模修繕または建て替えについて早急な決断が必要と判断し、所管事務調査における政策提言として「特別養護老人ホームしおさいにおける早急な施設設備の修繕及び今後の運営の方向性を早期に決断することを求める要望書」を取りまとめ、5月30日の委員会において全会一致で可決し、6月9日、正副議長、副委員長が同席し、形岡委員長から市長に手交しました。



産業厚生常任委員長から要望書(しおさい)手交



しおさい視察

*** 議会報告会を開催しました ***

令和7年1回目の議会報告会は、5月2日～26日にかけて、市内5か所の会場で延べ75人の参加を得て開催しました。

この中で、3月会議で議決された当初予算や条例等の議案、また、委員会活動などについて説明するとともに、参加された皆様と意見交換を行い、議会や行政に関することのほか、地域の現状や課題など、様々な声を聴かせていただきました。

皆様からの貴重な御意見や御提言は、議会として所管の委員会で調査を行うなど、議会活動に生かしてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回出された御意見や御要望等について、執行部に回答を求めたものや、議会の所管委員会で協議した結果を以下のとおり御報告させていただきます。



貝ノ川浦区長場 (R7.5.2)



栄町区長場 (R7.5.8)



権現集会所 (R7.5.14)



下益野区長場 (R7.5.16)



市野瀬集会所 (R7.5.26)

議会報告会班編成

班	班長	班 員		開催場所
1 班	武政 健三	形岡 弘士	浅尾 公厚	市野瀬
2 班	坂下 文宏	弘田 条	前田 晃	栄町
3 班	新谷 英生	吉村 政朗	永野 裕夫	権現、下益野
4 班	谷口 佳保	山崎 誠一	作田 喜秋	貝ノ川浦

● 執行部から回答を求めたもの

要望・意見・質問等	執行部・回答
学童保育に関して、健常者と障害のある子供に対する保育を行う上で、どういう基準があるのか、どうなっているのか、知らせてほしい。	【生涯学習課】 受入れに際し、特に基準は設けていないが、子供の特性や保護者の意見等を踏まえ、支援が必要な児童に対しては、できる限り加配職員を配置し、対応している。
イベントが少ない。その対策はどうなっているのか。中央町が寂れている。週2回、空き家を展示場にしてギャラリーをしているが、1,700人ほどが訪れた。市が積極的に進めてほしい。	【観光商工課】 現在計画中の中央町火災跡地はイベント等を随時行える多目的広場を整備予定であり、定期的に様々な団体がイベントを行える仕組みを検討していく。チャレンジショップの有効活用には感謝している。
市街地の建物の屋根(トタンや木切れ)が落ちてくる。ブロックも歯抜けになって崩れそうで怖い。何とかならないのか。担当課は見に来たが写真を撮って帰るだけで、何もしない。対応してほしい。 市街地の空き家が大変になっている。何とかならないのか。	【危機管理課】 左記に記載のある2箇所の建物については近隣の住民等から相談があり、市としても認識している。個人情報で詳しくは記載できないが、相続放棄や負債等複雑な事情があり、危険な状況は認識しているが、個人の財産である建物を市が手を加えることは難しい状況にある。 市道の通行規制と注意喚起を行い、通行者等に危険が及ばないように対応している。
スクールバスの利用について、保・小・中と区別せず、高校生も含め、誰でも乗れるようにはならないのか(生徒・児童同士で)	【こども未来課】 一台でスクールバスを利用する場合、登園・登校時間や降園・下校時間がそれぞれ異なることから、現段階では、保小中等の混乗便で運行することは難しい。誰でも乗れるようにするためには、現状のバスより大型化が必要となるなど課題もあり、既存のスクールバスを活用した効率的・効果的な活用ができないか今後も関係各課と検討していく。
特養のしおさいの現状は建築から32年が経っている。どうなっているのか？	【しおさい】 施設の現状については潮風のあたる立地条件も影響しているが、老朽化は著しく今後の中長期的な視点から運営を考えると、大規模修繕や建て替えの判断が必要だと考えている。 昨年度委員会を立ち上げ、経営について検討しており、本年度、一定の方向性について報告書として市長に提出を予定している。
文化会館のトイレを洋式にしてほしい。また客席の椅子を高齢者が疲れないように改修してほしい。	【生涯学習課】 トイレは、順次洋式化しており、今後も予算の範囲内で対応する。客席には、照明や天井など早急に対応する箇所があるため、早期の改修は困難であるが、要望を踏まえ検討する。
地震対策の件で、国道はすべて海岸線であるので、地震対策の良い道が造れないか。	【まちづくり対策課】 令和6年8月14日に幡多西南地域道路建設促進協議会を立ち上げ、四万十～宿毛を通る高速道路と連絡できる高規格道路の整備に向け、国土交通省に要望活動を行っている。
介護度の低い人が介護を受けたくても受けられない状況だ。対策を取ってほしい。	【健康推進課】 個々のケースについては、必要とするサービス内容を具体的に聞かなければ明確に答えられないが、比較的介護度の低い要介護1、要支援1、2、生活機能の低下がみられる、いわゆる「事業対象者」の方々全てに共通していることは、介護人材不足に伴い、訪問介護及び通所介護サービスにおいて、利用者の希望に全て対応できていない状況があるのではないかと考えている。 介護職員初任者研修の開催により、介護の資格取得者を増やすとともに、生活支援サポーターの養成など、介護関連事業者とも協力しながら人材確保に努める。
高齢であるが一人暮らしで頑張っている。できればテルメの入浴サービスの復活など入浴支援の充実を望む。	【健康推進課】 介護予防及び介護サービスにおける入浴支援は、必要と認められた方に対し、介護事業所への通所によるサービスや自宅での入浴介助があり、必要とされる方々へのサービスが充足するよう介護人材の確保に努める。 【観光商工課】 入浴サービスの復活については、アシズリテルメは指定管理者が運営しており、日帰り温泉は昨年11月から再開しているが、送迎の実施は難しい。

● 執行部から回答を求めたもの

要望・意見・質問等	執行部・回答
国道沿いのごみ箱に不法投棄されている。対応して欲しい。	【市民課】 ごみが不法投棄されているごみステーションは、不法投棄禁止の看板を設置していくように地元区長と協議の上、対応している。
スマート農業について個人への支援はないのか	【農林水産課】 個人の農業者が対象となる支援もあるが、面積規模などそれぞれ事業要件があり、詳細は農林水産課まで相談いただきたい。
害獣駆除について有効に使いやすい支援制度はないか。	【農林水産課】 駆除に関連する支援制度としては、箱わなを狩猟者の方へ貸出する事業、箱わなの購入または製作費の半額(上限あり)を補助する事業、新たに狩猟者を目指す方に必要経費の一部を補助する事業がある。条件等、詳細は農林水産課まで相談いただきたい。
清水高校の生徒だけがなぜフェアヘブンに行くのか。清水出身であるのに他校に行った生徒たちは参加できないのか。	【企画財政課】 清水高校の姉妹都市派遣事業は、昭和63年度から始まった歴史ある取組であり、地元高校生が異文化交流やジョン万次郎に関して深く学習することを目的として継続してきた経過がある。現在では、清水高校魅力化に向けた取組と位置付けているため、対象は清水高校生としている。
備蓄品を置く場所が下浦だけである。各集落に設置すべきではないのか。	【危機管理課】 各地区防災倉庫は簡易なプレハブであり、夏場に高温になることが想定され、食料を安定的に置くことができない。

● 執行部に報告するだけのもの

要望・意見・質問等	処理・対応状況
耐震診断等の申込みは今の時期でも可能か？	申込みがいっぱいになっていたとしても、諦めずに申込みをしてくださいと伝える。
昭和57年に建てた家だが、図面を市役所に持参するので、耐震診断を受けるべきか否か診てほしい。	危機管理課に対応するよう伝える。
中央町火災跡地についての計画はどうなっているのか？急いでほしい。	広報で報告はあった。実施計画は決まっている。駐車場など多目的に使える。急ぐことを担当課に伝える。
少子化対策としての施策は、働く場所を提供することだが、一次産業を含め、様々な働く場所を考えてほしい。	少子化問題の根本は国の政策に関わることだが、市としてできることは、担当課に伝える。
空き家対策はどうなっているのか。	空き家の利活用について、例えば窪津などでやられている。他市町村の例を参考にして早急な取り組みをすべきことを伝える。
地域みらい留学で清水高校への入学生を市外から呼べるのか？他県の例等を参考にして、また学生にアイデアを求めてSNSで発信してはどうか。	今からなので、何とも言えないが、担当課に伝える。
避難場所について、中央町、栄町、本町などの高齢者は一次避難が難しい。再検討をしてほしい。	担当課に伝える。
地域みらい留学を利用して清水高校に入学する生徒の予想人数は何人なのか。	5人程度と聞いている。
津波などのシミュレーションをドローンを使って3次元的なものを製作し、もっと地区の人たちに危機感を持ってもらうべきだと思う。	担当課に伝える。
感震ブレイカーについて市民への周知ができていない。	執行部に伝える。

令和6年度 政務活動費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり月額8千円(年間9万6千円)を政務活動費として交付しています。

(単位：円)

会派(人数)	新風会 (4人)	議会会派みらい (2人)	希望 (2人)	日本共産党 (2人)	翔 (2人)
期 間	R6.4月～R7.3月	R6.4月～R7.3月	R6.4月～R7.3月	R6.4月～R7.3月	R6.4月～R7.3月
交付額	384,000	192,000	192,000	192,000	192,000
支 出	93,444	0	177,356	72,000	91,800
明細	調査研究費	87,730	0	0	0
	研 修 費	0	0	0	66,800
	広 報 費	0	0	59,180	25,000
	広 聴 費	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0
	資料作成費	5,714	0	31,166	35,120
	資料購入費	0	0	87,010	14,400
	事 務 所 費	0	0	0	0
残 額	290,556	192,000	14,644	120,000	100,200

主な内容

新風会 形岡 弘士 弘田 条 山崎 誠一 永野 裕夫	調査研究費：令和6年11月8日～10日 沖縄県豊見城市 人口拡大対策等について 資料作成費：文房具購入
議会会派みらい 浅尾 公厚 作田 喜秋	支出なし
希望 新谷 英生 吉村 政朗	広報費：会報紙の発行(2分の1按分)、新聞折込代 資料作成費：文房具・用紙購入 資料購入費：書籍購入
日本共産党 前田 晃 坂下 文宏	広報費：議会広報印刷(2分の1按分) 資料作成費：文房具類等購入 資料購入費：書籍購入
翔 武政 健三 谷口 佳保	研修費：国土交通省職員による研修(ライドシェア・半島振興法) 広報費：議会広報印刷(2分の1按分)

土佐清水市議会各委員会名簿

令和7年6月25日現在

【議長：作田 喜秋】 【副議長：谷口 佳保】

◎委員長 ○副委員長

常 任 委 員 会			議会運営委員会 (6人+2人)
総務文教 (5人)	産業厚生 (6人)	予算決算 (11人)	
◎ 坂下 文宏	◎ 形岡 弘士	◎ 浅尾 公厚	◎ 新谷 英生
○ 弘田 条	○ 武政 健三	○ 吉村 政朗	○ 山崎 誠一
新谷 英生	山崎 誠一	坂下 文宏	坂下 文宏
谷口 佳保	吉村 政朗	新谷 英生	弘田 条
永野 裕夫	前田 晃	形岡 弘士	武政 健三
	浅尾 公厚	谷口 佳保	浅尾 公厚
		弘田 条	
		武政 健三	
		山崎 誠一	
		前田 晃	(議 長)
		永野 裕夫	(副議長)

議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。
4月から6月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっています。

- 4月 3日 土佐清水市身体障害者連盟総会
- 7日 黒潮町議会正副議長就任挨拶来局
- 9日 第145回高知県市議会議長会定期総会 (高知市)
- 10日 四万十市制施行20周年記念式典 (四万十市)
- 14日 令和7年度幡多西南地域道路建設促進協議会
総会及び令和7年度国道321号改良促進期成同盟
会総会
- 23日 第87回四国市議会議長会定期総会 (徳島市)
- 5月12日 令和7年度道路整備促進期成同盟会高知県地方協
議会通常総会及び道路整備促進高知県大会
(高知市)
- 14日 三原村議会正副議長就任挨拶来局
- 20日 全国市議会議長会第101回定期総会 (東京都)
- 21日 全国市議会議員共済会第130回代議員会 (東京都)
- 22日 四国西南地域道路整備促進協議会総会
(副議長出席・愛南町)
- 26日 令和7年度土佐清水地区地域安全協会総会
- 28日 令和7年度土佐清水市姉妹都市友好協会定期総会
- 6月 2日 宿毛市議会正副議長就任挨拶来局
- 10日 一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会理事
会
- 24日 四万十市長就任挨拶来庁
- 24日 令和7年度清水高校教育振興会総会
- 26日 一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会社員
総会



第101回全国市議会議長会定期総会(東京都)

全国市議会議長会から表彰状が贈られました

○全国市議会議長会

一般表彰(10年以上在職) 前田 晃 議員

一般表彰(10年以上在職) 浅尾 公厚 議員

6月9日、本会議の小休中に両議員への表彰状の伝達式が行われました。

- 4月 4日 議会報告会代表者会議
- 5月 2日 議会報告会（貝ノ川浦区長場）
8日 議会報告会（栄町みんぽう）
12日 議会だより編集委員会
14日 議会報告会（権現集会所）
16日 議会報告会（下益野区长場）
26日 議会報告会（市野瀬集会所）
30日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
- 6月 2日 議会運営委員会
9日 6月会議再開
16日 質疑・一般質問／議会報告会代表者会議
17日 一般質問／議会運営委員会
18日 一般質問
19日 予算決算常任委員会／全員協議会／議会運営委員会①／
議会運営委員会②
20日 総務文教常任委員会
25日 議会運営委員会／6月会議散会
- 7月 16日 議会だより編集委員会



市議会ホームページ
は上記QRコードか
ら御覧いただけます

編集後記

梅雨明けとなりました。
毎日暑い日が続きます、熱中
症にならないように体調管理に
は十分に注意をしてください。

5月には議会報告会を開催
し、市民の皆様からの貴重な意
見、提言等もいただきましたが、
それらに対しての処理、対応状
況等については、今回の市議会
だよりにて報告をさせていただきます
く運びとなっています。

6月会議では、報告案件4件、
議案5件、同意案1件、市議会
議案3件について審議しまし
た。予算審議では自治体新電力
会社設立に関し、民間への業務
委託案に対して、これを修正可
決されましたが、その他の議案
等については原案どおり可決し
ました。

繰り返しになりますが、熱中
症対策、そして台風の季節とな
ります。自然災害にもくれぐれ
も気を付けていただきますよう
お願いいたします。

編集委員 山崎 誠一

市議会を 傍聴してみませんか

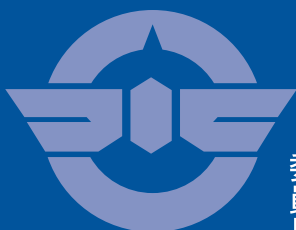
開催日時などの詳細は、事前に
議会事務局（☎082）1112」ま
でお問い合わせください。

今回の開催予定は9月上旬です。
日程が決まり次第、防災行政無線
でお知らせいたします。
会議の詳しい内容は会議録を御
覧ください。

本会議の一般質問など会議での
発言を記録した「会議録」を作成
しています。

製本は、9月会議頃となります。
どなたでも閲覧できますので、市
民図書館・議会事務局へお越し
ください。

また、ホームページにも掲載し
ますので御覧ください。



土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 新谷 英生

坂下 文宏

弘田 文条

武政 健三

山崎 誠一

浅尾 公厚